

# プラチナえるぼしの認定交付式を行いました！

県内4社目のプラチナえるぼし認定

## 【認定企業】

### 株式会社イオンファンタジー（代表取締役 藤原徳也）

【令和6年度・第1回】

令和6年5月22日(水) 千葉労働局にて、女性の活躍推進法に基づく基準適合認定一般事業主（プラチナえるぼし）認定通知書を交付しました。

「えるぼし認定」は、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定されます。

「プラチナえるぼし認定」は「えるぼし認定」を受けた事業主のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に認定されます。

令和6年3月29日認定



写真右から 株式会社イオンファンタジー 代表取締役 藤原 徳也 様  
千葉労働局長 岩野 剛

